

新型コロナウイルス感染症拡大予防に関する対応基本方針

～緊急事態宣言及び休業解除後の学校再開～

令和2年度 県立豊岡聴覚

- ①新型コロナウイルス感染拡大を予防する対策として以下の点を共通理解する。
 ②現段階の指針である。学校再開後、状況に応じて随時検討する。（今後の状況の変化によって、指針変更）
 ③幼児児童生徒とその家族、教職員について、心身ともに健康であるよう、その安全と安心を第一に考える
 ★健康管理の徹底 ★不要不急の外出を自粛する。 ★三密を避ける。

活動の場面	基本的事項	具体的方法・配慮事項
【健康観察】	ア、検温の実施（自宅にて登校前） イ、感染症疑いの症状有無の確認 ウ、発熱等疑わしい状態が見られたら、登校を控えて家庭で様子を見るよう指示する。登校後の状態悪化については、速やかに保護者に迎えを依頼する。	<ul style="list-style-type: none"> 職員と幼児児童生徒はマスク着用を原則とする。適宜フェイスシールドも活用する。 健康チェック票の継続 分散登校中は養護教諭が回収する。 通常通りの登校になったら、健康チェック票から体温を「けんこうしらべ」に記入する。当面、養護教諭が回収する。 体調の悪化や心の相談など、必要な場合は職員の付き添いのもと保健室に来室する。 検温等は担当職員と該当幼児児童生徒は別室で行い、必要に応じて保護者迎えを待つ。 保護者にもマスク着用の協力を呼びかける。
【環境整備】 換気と消毒	ア、毎日下校後の、校舎内外のアルコール消毒を実施する。 イ、教室は換気を徹底する。 ウ、1時間に数回の換気の実施。（時間は3～5分程度） エ、登下校時にはアルコールで手指消毒を行う。 ＜手指消毒用アルコール設置場所＞ 職員玄関、幼児児童生徒昇降口(2)、1, 2, 3階男女トイレ洗面所 寄宿舎玄関、2階プレイルーム、1階男女洗面所、おやつ室	<ul style="list-style-type: none"> 消毒時は、健康面に配慮しながらマスク着用や手袋装着をする。 アルコールを布に塗布して拭き取る。 使用した布は、保健室内のバケツに返却する。 洗濯は月曜日と水曜日に行う。（保健部、総務部、生活指導部） <p>(disk 1 → R2年度 → コロナ対応 → 学校再開に向けた確認事項 → コロナ対応（保健関係）参照）</p>
【合同授業】 （朝会・合同自立活動・音楽・体育・総合・中学部：美術、生単、作業・朝の運動など）	ア、各クラス単位を基本として授業を計画する。 イ、広い教室(15人以下の人数を目安に使用)や教室を分散して授業を計画する。 ウ、学部ごとの短時間の集会等は、健康状態や環境を整えた上での安全を確認する。 エ、調理は原則実施しない。 オ、合同自立活動は1学期は実施しない。	<ul style="list-style-type: none"> 楽器や運動器具などのアルコール等の消毒は担当者の指示に従うこと。（楽器や器具の保護と破損防止のため） 楽器や運動器具等は、共用はしない。 授業の前後に、手洗いとうがいを念入りに行う。 教室に入る前に手指消毒を行う。（健康被害のない程度）アルコールが適さない場合は、石鹸を使った丁寧な手洗いをする。 幼児児童生徒同士、また教師との社会的距離を保って接する。（マスクやフェイスシールドを着用する）身体接触、密着による支援は極力控えるが、やむを得ない場合は消毒、手洗いをこまめに行う。 のり、ハサミなどの道具類は個人用を準備し、共用を避ける。 タオル等は個人のを準備し、共用しない。
【公共スペースの使用】 ・1F：プレイルーム、 2F：図書室、ニコニコルーム、技術室、理科室、音楽室、調理室、作法室、各学習室、寄宿舎前広場、グラウンド、寄宿舎：プレイルーム、学習室、おやつ室等	ア、学年、学部を超えての縦割りの合同授業は当面行わない。（小集団での使用は可能） イ、各クラス単位を基本として授業を計画する。 エ、広い教室(15人以下の人数を目安に使用)や教室を分散して授業を計画する。 オ、休憩時間にも社会的距離を保てるよう教室内の人数等に配慮する。	【教材・道具の使用について】 <ul style="list-style-type: none"> 教材や道具等は、使用者が使用後にアルコール消毒を実施する。 原則共用の道具を使用しない。 のり、ハサミなどの道具類は個人用を準備し共用を避ける。 タオル等は個人のを準備し、共用しない。 ボールプールは使用をしない。

活動の場面	基本的事項	具体的方法・配慮事項
【教室間の交流】 ＊必要な場合に限る	ア、学部内でのみ、健康状態に留意した上で実施可能。ただし、身体接触をせず短時間で実施のこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所に入る前に、手指消毒を行う。（健康被害のない程度） ・児童生徒同士、また教師との社会的距離を開けて接する。（マスク着用） ・原則共用の道具を使用しない。
【授業】	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校は時間差を設定し、密集を避ける。保護者にも車内待機の協力を呼びかける。 ア、少人数のクラス単位で実施する。 イ、通級指導、教育相談も校内の授業と同様に対応する。 ウ、寄宿舎は通常どおりの授業が始まったら開舎し、学校の対策と同様に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・座席の配置で社会的距離を保てるように配慮する。必要に応じて教師はフェイスシールドを着用する。【教材・道具の使用について】 ・教材や道具等は、使用前後にアルコール消毒を実施する。 ・原則共用の道具を使用しない。 ・のり、ハサミなどの道具類は個人用を準備し、共用を避ける。 ・タオル等は個人のを準備し、共用しない。
【給食】	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、座席は対面を避け、横の席にも距離を保てるようにする。やむを得ない場合は仕切り板を設置する。 ・2部制で給食を提供し、食堂に入る人数を調整する。 ・通路は一方通行とし、接触を減らす。 ア、配膳は各学級で決まった教職員により少人数で速やかに実施する。 イ、食事介助者は、マスクを着用し対面せずに食事介助を行う。 ウ、介助者は、同時に食べない。 要支援の子どもには見守りの職員を配置する。 エ、喫食時は、前を向いて会話を減らして食べる。 	【給食の配膳について】 <ul style="list-style-type: none"> ・配膳は学級ごとに決まった職員が衛生状態に留意して行う。 1部：11：15～、2部：12：10～ ・エプロン等の貸し借りをしない。 ・タオル等は個人のを準備し、共用しない。 ・次のグループと重ならないよう、できるだけ、時間内を意識して終了する。 ・片づけと使用場所の消毒は学級ごとに教師が行う。 (disk1→R2年度→コロナ対応→学校再開に向けた確認事項→コロナ対応(保健関係)参照) <ul style="list-style-type: none"> ・舎食についても同様の対策をする。
【その他の活動】 休憩時間の過ごし方	ア、ゲーム的な遊びは、間隔をあけてする。 イ、おやつは、手洗いうがいを徹底して行う。 ウ、清掃後のごみ捨て等は、職員が行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・他者と活動する前後の手洗いうがい、手指消毒を徹底する。 ・タオル等は個人のを準備し、共用しない。 ・おやつ時も、給食に準じて対面せずに実施する。おやつ等は、個包装のものを選び、個別に配布する。
【スクールバス】 ＊介助員・運転手に確認依頼済み	ア、健康観察の徹底。 イ、乗車前の換気実施と、降車後のアルコール消毒の実施。（介助員及び運転手） ウ、乗車時のマスク着用と手指アルコール消毒の徹底。 エ、乗降時の密集を避け、分散の工夫をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態が思わしくない場合又は発熱がある場合は、乗車を見合わせ家庭で静養する。（発熱なしの体調不良については、保護者の送迎で登校可能） ・バスは、常時換気と、停留場所での換気をこまめに実施する。 ・運行中に児童生徒の体調に悪化が見られたら、速やかに学校に連絡し養護教諭の指示をあおぐ。
【職員の行動について】	ア、マスクの着用。 イ、手洗いうがい咳エチケットの励行。 ウ、手指消毒実施。 エ、対人の間隔をあける。 オ、自身や家族の健康状態を把握して行動する。 カ、集団で過ごす場所の換気を行う。 キ、気付いたところを自主的にアルコール消毒する。 ク、臨時休業中であるという自覚をもって行動する。 ケ、幼児児童生徒、保護者および自身の心のケアに配慮し、必要に応じて相談する。	<ul style="list-style-type: none"> ・他者と活動する前後の手洗いうがい、手指消毒を徹底する。 ・持ち物等は個人のを準備し、貸し借りをしない。 ・昼食時や休憩時間は、給食時に準じて対面せずに過ごす。密着を避ける。 ・職員室や学部会、学年会の教室等は社会的距離を保つとともに、こまめに換気をする。 ・職員室の机間にシールドを設置する。 ・朝の打合せは手短かに、必要なもののみ発言する。できるだけ、ホワイトボードに記入する。 ・職員会議は3か所に分散して実施する。 ・公私ともに、不要不急の外出は自粛する。 ・体調不良時は休養し、必要に応じて受診して医師等の指示によって必要な対応をとり、感染拡大を防止する。（特別休暇の活用） ・同居家族の体調不良時も同様に対応する。

針

5月26日からの対応

特別支援学校 感染症対策委員会

の必要があるため。))
ことを基本とする。

共通確認事項

○感染者や濃厚接触者となった場合は、登校しない。関係機関に連絡をする。出席停止・忌引の日数に記録する。

○自宅での登校前の検温を実施し、健康状態が普通あるいは良好であると判断されて場合に授業等を受けることができる。

○学年、学部を超えての縦割りの合同授業は当面行わない。(原則小集団での授業や活動とする)

○保健室や事務室への提出物は、職員が行う。(学年及び学部間の接触を避ける理由から)

○調理室や図書コーナーの利用はしない。本の貸し出しは職員が行う。

○教室や活動場所では、適切な間隔をあげ、身体接触のない方法を工夫する。ただし、安全面を優先した介助は省いてはいけない。

○つば、汗等が飛び散らないよう工夫する。タオル等は個人のもを準備し、共用しない。

○体調の変化等があれば必要に応じて、家庭連絡をとり保護者との情報交換を行う。また、ストレスでメンタル面のコントロールに不具合が生じている場合の相談にのる。

(disk 1 →R2年度→コロナ対応→学校再開に向けた確認事項→(職員向け) 学校再開における対応(文部科学省Q&A) 参照)

共通確認事項

○感染者や濃厚接触者となった場合は、登校しない。関係機関に連絡をする。出席停止・忌引の日数に記録する。

○自宅での登校前の検温を実施し、健康状態が普通あるいは良好であると判断されて場合に授業等を受けることができる。

○学年、学部を超えての縦割りの合同授業は当面行わない。(原則小集団での授業や活動とする)

○保健室や事務室への提出物は、職員が行う。(学年及び学部間の接触を避ける理由から)

○調理室や図書コーナーの利用はしない。本の貸し出しは職員が行う。

○教室や活動場所では、適切な間隔をあげ、身体接触のない方法を工夫する。ただし、安全面を優先した介助は省いてはいけない。

○つば、汗等が飛び散らないよう工夫する。タオル等は個人のを準備し、共用しない。

○体調の変化等があれば必要に応じて、家庭連絡をとり保護者との情報交換を行う。また、ストレスでメンタル面のコントロールに不具合が生じている場合の相談にのる。

(disk 1 →R2年度→コロナ対応→学校再開に向けた確認事項→(職員向け)学校再開における対応(文部科学省Q&A)参照)